

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年1月10日(2008.1.10)

【公開番号】特開2006-140851(P2006-140851A)

【公開日】平成18年6月1日(2006.6.1)

【年通号数】公開・登録公報2006-021

【出願番号】特願2004-329790(P2004-329790)

【国際特許分類】

H 0 4 N 1/00 (2006.01)

B 4 1 J 29/38 (2006.01)

G 0 6 F 3/12 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 1/00 1 0 8 M

B 4 1 J 29/38 Z

G 0 6 F 3/12 M

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月16日(2007.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

手差し給紙口及びカセット給紙口を有する給紙手段と、

前記手差し給紙口に記録紙がセットされているか否かを検知する手差し給紙口記録紙検知手段と、

前記手差し給紙口にセットされる記録紙が保持されるとともに、前記手差し給紙口から給紙される記録紙と前記カセット給紙口から給紙される記録紙とに共通の搬送路を有する搬送手段と、

記録紙に画像を記録する記録手段と、

画像を受信する受信手段と、

前記受信手段で受信した画像を前記カセット給紙口の記録紙に記録できない状態の場合に、受信した画像を記憶するメモリと、

オペレータへ装置の状態を報知する報知手段と、

を備える記録装置において、

前記受信手段が画像を受信し、前記手差し給紙口記録紙検知手段が記録紙を検知している場合、前記報知手段によってオペレータに前記手差し給紙口にセットされている記録紙を取り除くことを指示する手差し給紙口記録紙取り除き指示手段を有することを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記手差し給紙口にセットされている記録紙を排出する手差し給紙口記録紙排出手段と、時間経過をカウントするタイマとを備え、

前記手差し給紙口記録紙取り除き指示手段が前記手差し給紙口の記録紙を取り除くことを指示した後、前記タイマが所定時間をカウントしても前記手差し給紙口記録紙検知手段が記録紙を検知している場合に、前記手差し給紙口記録紙排出手段は、前記所定時間が経過した後に前記手差し給紙口にセットされている記録紙を排出することを特徴とする請求項1記載の記録装置。

【請求項 3】

前記手差し給紙口記録紙排出手段が前記手差し給紙口にセットされている記録紙を排出すると、前記手差し給紙口記録紙取り除き指示手段は、前記報知手段によってオペレータに前記手差し給紙口にセットされている記録紙を排出した旨の報知をすることを特徴とする請求項2記載の記録装置。

【請求項 4】

前記手差し給紙口記録紙取り除き指示手段が前記手差し給紙口記録紙取り除き指示を行った後、又は前記手差し給紙口記録紙排出手段が前記手差し給紙口にセットされている記録紙を排出した後、前記手差し給紙口記録紙検知手段が前記手差し給紙口に記録紙がセットされていないことを検知した場合は、前記手差し給紙口記録紙取り除き指示手段は、前記手差し給紙口記録紙取り除き指示を解除することを特徴とする請求項3記載の記録装置。

【請求項 5】

前記手差し給紙口記録紙取り除き指示手段が前記手差し給紙口の記録紙を取り除くことを指示した時刻が所定の範囲の時刻である場合、前記所定の範囲の時刻でない場合よりも前記タイマがカウントする所定時間を短くすることを特徴とする請求項3記載の記録装置。

【請求項 6】

前記記録手段が前記受信手段で受信した画像を前記カセット給紙口から給紙された記録紙に記録している間に、前記手差し給紙口記録紙検知手段が記録紙を検知した場合は、前記手差し給紙口記録紙取り除き指示手段は、前記報知手段によりオペレータに手差し給紙口記録紙取り除き指示を行い、前記メモリは前記受信手段で受信した画像を記憶することを特徴とする請求項1記載の記録装置。

【請求項 7】

手差し給紙口及びカセット給紙口を有する給紙手段と、
前記手差し給紙口に記録紙がセットされているか否かを検知する手差し給紙口記録紙検知手段と、
前記手差し給紙口から給紙される記録紙と前記カセット給紙口から給紙される記録紙と共に共通の搬送路を有する搬送手段と、
前記手差し給紙口及び前記カセット給紙口のいずれか一方を指示する給紙口指示手段と、
記録紙に画像を記録する記録手段と、
を備える記録装置において、
前記給紙口指示手段により前記カセット給紙口が指示され、前記手差し給紙口記録紙検知手段が記録紙を検知している場合、前記手差し給紙口にセットされている記録紙を取り除くことを指示する制御手段を備えることを特徴とする記録装置。

【請求項 8】

手差し給紙口及びカセット給紙口を有する給紙手段と、前記手差し給紙口に記録紙がセットされているか否かを検知する手差し給紙口記録紙検知手段と、前記手差し給紙口にセットされる記録紙が保持されるとともに、前記手差し給紙口から給紙される記録紙と前記カセット給紙口から給紙される記録紙と共に共通の搬送路を有する搬送手段と、記録紙に画像を記録する記録手段と、画像を受信する受信手段と、前記受信手段で受信した画像を前記カセット給紙口の記録紙に記録できない状態の場合に、受信した画像を記憶するメモリと、オペレータに対して装置の状態を報知する報知手段とを備える記録装置の制御方法であって、

前記受信手段が画像を受信し、前記手差し給紙口記録紙検知手段が記録紙を検知している場合、前記報知手段によってオペレータに前記手差し給紙口にセットされている記録紙の取り除きを指示することを特徴とする記録装置の制御方法。

【請求項 9】

手差し給紙口及びカセット給紙口を有する給紙手段と、前記手差し給紙口に記録紙がセ

ットされているか否かを検知する手差し給紙口記録紙検知手段と、前記手差し給紙口から給紙される記録紙と前記力セット給紙口から給紙される記録紙とに共通の搬送路を有する搬送手段と、前記手差し給紙口及び前記力セット給紙口のいずれか一方を指示する給紙口指示手段と、記録紙に画像を記録する記録手段とを備える記録装置の制御方法であって、

前記給紙口指示手段により前記力セット給紙口が指示され、前記手差し給紙口記録紙検知手段が記録紙を検知している場合、前記手差し給紙口にセットされている記録紙の取り除きを指示することを特徴とする記録装置の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記目的を達成するために、請求項1記載の記録装置は、手差し給紙口及び力セット給紙口を有する給紙手段と、前記手差し給紙口に記録紙がセットされているか否かを検知する手差し給紙口記録紙検知手段と、前記手差し給紙口にセットされる記録紙が保持されるとともに、前記手差し給紙口から給紙される記録紙と前記力セット給紙口から給紙される記録紙とに共通の搬送路を有する搬送手段と、記録紙に画像を記録する記録手段と、画像を受信する受信手段と、前記受信手段で受信した画像を前記力セット給紙口の記録紙に記録できない状態の場合に、受信した画像を記憶するメモリと、オペレータへ装置の状態を報知する報知手段とを備える記録装置において、前記受信手段が画像を受信し、前記手差し給紙口記録紙検知手段が記録紙を検知している場合、前記報知手段によってオペレータに前記手差し給紙口にセットされている記録紙を取り除くことを指示する手差し給紙口記録紙取り除き指示手段を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項2記載の記録装置は、請求項1記載の記録装置において、前記手差し給紙口にセットされている記録紙を排出する手差し給紙口記録紙排出手段と、時間経過をカウントするタイマとを備え、前記手差し給紙口記録紙取り除き指示手段が前記手差し給紙口の記録紙を取り除くことを指示した後、前記タイマが所定時間をカウントしても前記手差し給紙口記録紙検知手段が記録紙を検知している場合に、前記手差し給紙口記録紙排出手段は、前記所定時間が経過した後に前記手差し給紙口にセットされている記録紙を排出することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項3記載の記録装置は、請求項2記載の記録装置において、前記手差し給紙口記録紙排出手段が前記手差し給紙口にセットされている記録紙を排出すると、前記手差し給紙口記録紙取り除き指示手段は、前記報知手段によってオペレータに前記手差し給紙口にセットされている記録紙を排出した旨の報知をすることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項4記載の記録装置は、請求項3記載の記録装置において、前記手差し給紙口記録紙取り除き指示手段が前記手差し給紙口記録紙取り除き指示を行った後、又は前記手差し給紙口記録紙排出手段が前記手差し給紙口にセットされている記録紙を排出した後、前記手差し給紙口記録紙検知手段が前記手差し給紙口に前記記録紙がセットされていないことを検知した場合は、前記手差し給紙口記録紙取り除き指示手段は、前記手差し給紙口記録紙取り除き指示を解除することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項5記載の記録装置は、請求項3記載の記録装置において、前記手差し給紙口記録紙取り除き指示手段が前記手差し給紙口の記録紙を取り除くことを指示した時刻が所定の範囲の時刻である場合、前記所定の範囲の時刻でない場合よりも前記タイマがカウントする所定時間を短くすることを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

請求項6記載の記録装置は、請求項1記載の記録装置において、前記記録手段が前記受信手段で受信した画像を前記力セット給紙口から給紙された記録紙に記録している間に、前記手差し給紙口記録紙検知手段が記録紙を検知した場合は、前記手差し給紙口記録紙取り除き指示手段は、前記報知手段によりオペレータに手差し給紙口記録紙取り除き指示を行い、前記メモリは前記受信手段で受信した画像を記憶することを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

請求項7記載の記録装置は、手差し給紙口及びカセット給紙口を有する給紙手段と、前記手差し給紙口に記録紙がセットされているか否かを検知する手差し給紙口記録紙検知手段と、前記手差し給紙口から給紙される記録紙と前記カセット給紙口から給紙される記録紙とに共通の搬送路を有する搬送手段と、前記手差し給紙口及び前記カセット給紙口のいずれか一方を指示する給紙口指示手段と、記録紙に画像を記録する記録手段とを備える記録装置において、前記給紙口指示手段により前記カセット給紙口が指示され、前記手差し給紙口記録紙検知手段が記録紙を検知している場合、前記手差し給紙口にセットされている記録紙を取り除くことを指示する制御手段を備えることを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

請求項8記載の記録装置の制御方法は、手差し給紙口及びカセット給紙口を有する給紙手段と、前記手差し給紙口に記録紙がセットされているか否かを検知する手差し給紙口記録紙検知手段と、前記手差し給紙口にセットされる記録紙が保持されるとともに、前記手差し給紙口から給紙される記録紙と前記カセット給紙口から給紙される記録紙とに共通の搬送路を有する搬送手段と、記録紙に画像を記録する記録手段と、画像を受信する受信手段と、前記受信手段で受信した画像を前記カセット給紙口の記録紙に記録できない状態の場合に、受信した画像を記憶するメモリと、オペレータに対して装置の状態を報知する報知手段とを備える記録装置の制御方法であって、前記受信手段が画像を受信し、前記手差し給紙口記録紙検知手段が記録紙を検知している場合、前記報知手段によってオペレータに前記手差し給紙口にセットされている記録紙の取り除きを指示することを特徴とする。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

請求項9記載の記録装置の制御方法は、手差し給紙口及びカセット給紙口を有する給紙手段と、前記手差し給紙口に記録紙がセットされているか否かを検知する手差し給紙口記録紙検知手段と、前記手差し給紙口から給紙される記録紙と前記カセット給紙口から給紙される記録紙とに共通の搬送路を有する搬送手段と、前記手差し給紙口及び前記カセット給紙口のいずれか一方を指示する給紙口指示手段と、記録紙に画像を記録する記録手段とを備える記録装置の制御方法であって、前記給紙口指示手段により前記カセット給紙口が指示され、前記手差し給紙口記録紙検知手段が記録紙を検知している場合、前記手差し給紙口にセットされている記録紙の取り除きを指示することを特徴とする。